加入されましたか?

自然災害への備えに プラスワン!

7ェニックス共済 兵庫県住宅再建共済制



阪神・淡路大震災で学んだ教訓「助け合いの 大切さ」を生かした兵庫県のフェニックス共 済。次なる自然災害への自らのに備えとなる だけでなく、被災した方の住宅再建を支援す ることになります。ぜひご加入下さい。

兵庫県知事 井戸 敏三



TAIOS

すでに加入されている方は自動継続となります。 改めて申し込みいただく必要はありません。



小さな負担で大きな安心

- ・年 5,000 円の負担で、半壊以上の被害を受けた 住宅の再建等に最高 600 万円の支援
- ・火災保険の附帯も不要。住宅の規模・老朽度に 関係なく、定額の負担で、定額の給付
- ・翌年度以降の継続分の負担金を3年以上一括してお支払いの場合には、1,000円~5,000円を割引

給付金の種類	給付対象	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入	600万円
補修給付金	全壊で補修	200万円
	大規模半壊で補修	100万円
	半壊で補修	50万円
居住確保給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入・補修 をせず賃貸住宅に入居した場合等	10 万円

- 1 兵庫県以外で再建・購入した場合は、1/2の額となります。
- 2 賃貸住宅等については、所有者が加入できますが、別途制約があります。

TMIOS

(2) 地震保険等との併用可能

- ・地震保険や他の保険・共済制度との併用可能
- ・給付金についても、他の地震保険・共済等とは別にお支払いします

POINT

3 兵庫県が実施する信頼の制度

・兵庫県が、条例に基づき実施する全国初の制度 ((財)兵庫県住宅再建共済基金に運営を委託)

TAIOS

4 すべての自然災害に対応

- ・地震だけでなく、津波、風水害、地すべり・落石、 雪崩、落雷など、すべての自然災害による、半壊 以上の被害に対応
- ・地震などの自然災害で発生した火災も対象

POINT



- ・加入申込書を郵便局に提出または郵送するだけ
- ・お支払いは、銀行・郵便局の口座振替、または、 クレジットカード支払いのいずれかを選択
- インターネットでもお申込みいただけます。
- ・加入申込書設置場所:県・市町、郵便局、JA など

TAIOS



県内にマンション、戸建住宅等を所有する方が対象

・兵庫県内に住宅(戸建、マンション、賃貸住宅、社宅等)を所有されている 方なら、どなたでも加入できます





<お問い合わせ先> 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号(兵庫県庁内)

[加入相談] (財)兵庫県住宅再建共済基金 16.078-362-9400 (専用電話 平日 9:00~17:00)

[制度全般] 兵庫県 復興支援課 16.078-362-4339 (直通)

但馬県民局企画調整部防災課 16.0796-26-3618 (直通)

ホームページ http://web.pref.hyogo.jp/wd34/phoenixkyosai.html